

災害時における一般廃棄物の収集運搬に関する協定書

宗像市（以下「甲」という。）と新栄環美事業協同組合（以下「乙」という。）は、「宗像市地域防災計画」で扱う災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、一般廃棄物の収集運搬業務（以下「協定業務」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害発生時における一般廃棄物の円滑な収集運搬業務を遂行するため、甲、乙間における協定業務に関する基本的事項を定め、もって災害に対し迅速かつ的確に対応することを目的とする。

（協力の要請）

第2条 甲は、市内において災害が発生した場合は、乙に対し、宗像市地域防災計画及び一般廃棄物処理基本計画に基づく業務の実施について協力を要請するものとする。

（定義）

第3条 この協定において「一般廃棄物」とは、一般世帯及び事業所並びに避難所から排出される一般廃棄物等（がれきを含む。）のうち、し尿等を除くものをいい、災害により倒壊又は焼失した建築物等構造物の解体撤去に伴って発生するものを除くものとする。

（協力要請の手続）

第4条 甲は、第2条の規定により乙に協力を要請しようとするときは、次に掲げる事項を災害時における一般廃棄物の収集運搬に関する要請書（様式第1号）により乙に通知するものとする。

- （1）要請の内容
 - （2）一般廃棄物の収集・運搬の場所
 - （3）一般廃棄物の搬入先
 - （4）前各号に掲げるもののほか、必要な事項
- 2 前項の規定にかかわらず、甲は、緊急を要する場合には口頭により協力を要請することができる。この場合において、甲は、緊急を要する事情が止んだときは、速やかに要請した内容を記載した書面を乙に交付しなければならない。
- 3 第1項の場合において、甲は、乙の円滑な協力が得られるよう、乙に対し被災及び復旧の状況等必要な情報を提供するものとする。

（協力要請の実施）

- 第5条 乙は、甲から前条の規定による要請があったときは、必要な人員、車両を調達し、甲に報告するとともに、甲の指示に従い、当該業務を実施するものとする。
- 2 前項の場合において、乙は次に掲げる事項を順守するものとする。
- （1）周囲の生活環境を損なわないよう十分に配慮すること。
 - （2）一般廃棄物以外の異物の混入防止に努めること。
 - （3）甲又は第三者に損害を及ぼすことのないよう特段の注意を払うこと。

（実施の報告）

- 第6条 乙は前条第1項の業務が完了したときは、次に掲げる事項を災害時における一般廃棄物の収集運搬に関する実施報告書（様式第2号）により甲に報告するものとする。
- （1）協定業務に従事した日付、人員、車両及び時間
 - （2）協定業務における搬入先
 - （3）その他必要な事項

（事故の報告）

第7条 乙は、協定業務に従事した者が死亡、負傷、疾病又は障害の状態となった場合は、速やかに甲に対し災害時における一般廃棄物の収集運搬に関する事故報告書（様式第3号）により報告するものとする。

（災害補償）

- 第8条 前条の規定により、協定業務に従事した者が、その業務のため死亡、負傷、疾病又は障害の状態となったときその者又はその者の遺族に対する災害補償については、乙の組合員の加入する労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の補償給付によるものとする。
- 2 協定業務の実施に当たり、第三者に損害を及ぼしたときは、甲の責めに帰する理由による場合のほか、乙はその賠償の責めを負わなければならない。

（費用の負担）

第9条 第4条の規定による要請に基づき、乙が行う協定業務に要する経費は、甲乙協議の上、決定するものとする。

（解除）

第10条 乙が、この協定に基づく甲の要請に対して正当な理由がなく協力しなかった場合、この協定に基づく活動の協力者としてふさわしくない非行があったと認める場合又は乙からの解除の申出があった場合は、この協定を解除するものとする。

（相互の連絡）

第11条 甲及び乙は、協定業務の円滑な実施のため、それぞれ組織内に担当部署又は担当者を定め、互いにその連絡先を通知するものとする。連絡先に変更があったときも、また同様とする。

（有効期間）

第12条 本協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書により協定の終了を通知しない限り継続するものとする。

（定めのない事項等の処理）

第13条 この協定に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、甲、乙協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため本協定書2通を作成し、甲、乙記名押印の上各自1通を保有するものとする。

平成30年 4月24日

甲 宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市長

乙 宗像市王丸373番地3

新栄環美事業協同組合 代表理事

